

序章 対象災害の範囲

1 節 対象

2 節 化学災害

- ・化学災害とは
- ・化学テロ災害とは
- ・化学剤

3 節 生物災害

- ・生物災害とは
- ・生物テロ災害とは
- ・衛生主管部局（保健所）との事前調整
- ・生物剤

1 章 消防本部の通信指令部署の対応及び消防対策本部の設置

1 節 通信指令部署の対応

- ・119番受信から出動指令まで
- ・関係機関への情報提供
- ・化学テロ災害に伴う部隊編成の考え方(例)

2 節 消防本部における化学災害又は生物災害時の対策本部の設置

- ・消防対策本部の役割
- ・関係機関との調整内容
- ・メディア対応

2 章 化学災害又は生物災害の発生が疑われる場合の初動活動

1 節 出動から初動活動までの留意点

- ・出動から現場到着まで
- ・現場到着から活動開始まで

2 節 区域の設定

3 節 化学剤・生物剤への防護

- ・防護措置(レベル別)
- ・レベル別活動隊の活動範囲
- ・レベル別活動隊の主な活動
- ・簡易検知活動
- ・消防活動の優先順位

4 節 最先着隊がレベルD隊であった場合の活動

- ・出動から現場到着の活動
- ・レベルABC隊の到着後からの活動

5 節 広報内容(新4章へ)

はじめに

序章 対象災害の範囲

1 節 対象

2 節 化学災害

- ・化学災害とは
- ・化学テロ災害とは
- ・化学剤

3 節 生物災害

- ・生物災害とは
- ・生物テロ災害とは
- ・衛生主管部局（保健所）との事前調整
- ・生物剤

1 章 消防活動の基本原則

1 節 消防活動の主眼

2 節 消防活動の流れ

3 節 区域の区分

4 節 防護措置(レベル別)

2 章 消防本部の通信指令部署の対応及び消防対策本部の設置

1 節 通信指令部署の対応

- ・119番受信から出動指令まで
- ・関係機関への情報提供
- ・初動活動時に必要な消防部隊(*1)
- ・必要な消防部隊を確保するための措置(*2)
- ・出動消防部隊の増加要因(*3)

2 節 消防本部における化学災害又は生物災害時の対策本部の設置

- ・消防対策本部の役割
- ・関係機関との調整内容
- ・メディア対応

3 章 化学災害又は生物災害の発生が疑われる場合の初動活動(*4)

1 節 出動から初動活動までの留意点

- ・出動から現場到着まで
- ・現場到着から活動開始まで

2 節 レベル別活動隊の活動範囲と主な活動

3 節 簡易検知活動

- ・簡易検知の開始
- ・安全措置
- ・簡易検知の要領

4 節 区域の設定

- ・ホットゾーンの設定(旧3章から)
- ・ウォームゾーンの設定(旧3章から)
- ・コールドゾーンの設定(旧3章から)

5 節 最先着隊がレベルD隊であった場合の活動

- ・レベルABC隊が到着するまでの活動
- ・レベルABC隊が到着してからの活動



3章 化学災害時における消防活動

1節 レベル別活動隊の活動範囲

~~2節 レベル別活動隊の主な活動~~

- ・~~レベルA活動隊~~
- ・~~レベルB活動隊~~
- ・~~レベルC活動隊~~
- ・~~レベルD活動隊~~

3節 ホットゾーンでの活動

- ・~~ホットゾーンの設定 (新3章へ)~~
- ・ホットゾーンの設定変更
- ・簡易検知活動
- ・危険排除
- ・救助活動
- ・~~ボンベ交換方法~~
- ・~~活動時間の管理~~

4節 ウォームゾーンでの活動

- ・~~ウォームゾーンの設定 (新3章へ)~~
- ・曝露者集合場所の決定
- ・誘導活動
- ・1次トリアージ
- ・~~ボンベ交換方法~~
- ・~~活動時間の管理~~

5節 コールドゾーンでの活動

- ・~~コールドゾーンの設定 (新3章へ)~~
- ・現場指揮本部の開設
- ・広報・避難誘導
- ・2次トリアージポスト及び救護所の設置
- ・2次トリアージ
- ・救急隊の活動

4章 生物災害時における消防活動

1節 活動隊の活動範囲

2節 レベル別活動隊の主な活動 (略)

3節 ホットゾーンでの活動 (略)

- ・集合管理

4節 ウォームゾーンでの活動 (略)

- ・医療従事者と消防機関の協議

5節 コールドゾーンでの活動 (略)

4章 化学災害又は生物災害時における消防活動 (*5)

→ 1節 レベル別活動隊の活動範囲と主な活動

→ 2節 ホットゾーンでの活動

- ・ホットゾーンの設定変更
- ・**再簡易検知活動**
- ・危険排除
- ・救助活動

→ 3節 ウォームゾーンでの活動

- ・ウォームゾーンの**設定変更**
- ・曝露者集合場所の決定
- ・誘導活動

→ 1次トリアージ

→ 4節 コールドゾーンでの活動

- ・コールドゾーンの**設定変更**
- ・現場指揮本部の**設置**
- ・広報・避難誘導
- ・2次トリアージポスト及び救護所の設置
- ・2次トリアージ
- ・救急隊の活動

- 5章 除染活動
 - 1節 除染
 - 2節 除染の分類
 - ・乾的除染
 - ・温水除染
 - 3節 化学災害又は生物災害時の除染活動
 - ・化学災害
 - ・生物災害
 - ・除染活動要領
 - ・環境除染
 - ・使用資機材の除染
 - ・活動隊員の除染
 - ・汚水処理
 - 4節 専用の資機材がない場合の除染
 - ・目的
 - ・除染方法の具体例
 - 5節 合理的な除染活動の流れ
 - 6節 除染剤の種類
 - ・さらし粉
 - ・次亜塩素酸ナトリウム
 - ・石鹼等
- 6章 隊員の安全管理・体調管理・健康管理の留意点
 - 1節 化学災害又は生物災害活動中の隊員の安全管理
 - 2節 化学災害又は生物災害活動中の隊員の体調管理
 - ・化学災害又は生物災害活動中の体調管理の留意事項
 - ・水分補給
 - 3節 化学災害又は生物災害に携わった隊員のケア
 - ・化学災害又は生物災害の活動後における健康管理
 - ・惨事ストレスによるストレス反応と惨事ストレスケア



(同左)